



水戸駅で発生したエスカレーター事故に関する申し入れ その②

2. エスカレーターに関する教育実態について明らかにすること。また、定期的な訓練を行うと共に充実を図ること。

(回答)各箇所において、勉強会等で教育を行ってきたところである。今後も社員教育やお客さまへの啓蒙活動を行っていく考えである。

- (組合)・単に「非常ボタンを押す」ことだけではなく、危険と判断するための力をつけるために、「どのような状況が危険なのか」など一定の判断基準やイメージをつけることも必要。
- ・年1回の教育訓練を実施しているという回答があったが、現場では実際にエスカレーターの訓練を受けていないという声もある。転入者などにも随時教育を行うべき。
 - ・今回の事故の直接的な原因は明らかにはなっていないが、今回の事故をきっかけに事象の周知方法や教育・訓練について見直すべきである。
 - ・運輸職場などではエスカレーターの教育が行われていない現実なども明らかになっている。同じ駅設備を使用することから、万が一の時「対応できない」とはならない。そのため必要な教育を行うこと。
- (会社)・駅業務を担う社員に対しては1年に1回教育・訓練は実施してきている。
- ・調査結果がまだ明らかでないが、教育が不足していたという認識はない。今までやってきた教育を今後も引き続き行っていく。
 - ・他系統の社員に対しては教育等を行う考えはない。(エレベーターおよびエスカレーターに関する)通達についてはコロナ禍からの旅客の増加を受けてのものである。駅業務を担う社員が対応できることが必要。

3. 今申し入れに対する団体交渉は、2024年6月7日までに開催すること。

(回答)団体交渉については、「労使間の取扱いに関する協約」(令和3年10月1日締結)に則り取り扱っている。

**“調査中”であることを理由に議論は深まらず…
調査結果を明らかにした上で更なる議論が必須だ！
現場から安全を確立させる取り組みを求めていく！**